

令和8年5月12日

報道関係者各位

橿原市 都市マネジメント部 道路河川課

下水道(雨水)の全国特別重点調査の結果の公表について

埼玉県八潮市の下水道管路の破損事故を受けて要請されている下水道管路の全国特別重点調査について、橿原市では対象となる雨水管路施設 7.779km について調査を実施し、下記の結果が確認されました。

【結果】

緊急度Ⅰの要対策箇所は 0.391km^{※1}

緊急度Ⅱの要対策箇所は 0.364km^{※2}

※1 緊急度Ⅰ 原則1年以内の速やかな対策が必要と見込まれる推計延長

※2 緊急度Ⅱ 応急措置をした上で5年以内に対策が必要と見込まれる推計延長

【破損の原因】

埼玉県八潮市で発生した下水道陥没事故の原因は化学的な腐食^{※3}と考えられます。

橿原市で実施した雨水管路のひび割れや断面欠損は化学的な腐食によるものではなく主に中性化^{※4}に起因するものです。

※3 汚水中の排泄物等に含まれる硫化物イオンが、発生源から処理場までの経路において酸化還元反応を繰り返すことによって薄い硫酸となり、下水が管路と触れる側面や蒸気が滞留しやすい上面が腐食し劣化します。

※4 打ちたてのコンクリートは pH 13 程度を示す強アルカリ性であり、高アルカリ環境にあることで鉄筋が不動態被膜によって保護されています。コンクリートが乾燥・湿潤を繰り返すことで微細なクラックが生じ、空気や水に触れることで徐々に中性化が進行し不動態被膜が破壊され発錆しやすくなり、ひび割れ・断面欠損や剥離・剥落を招きます。

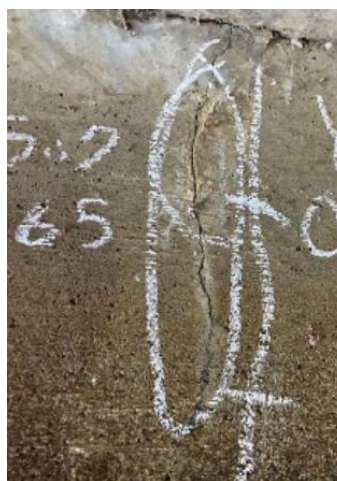
断面欠損の例①



断面欠損の例②



ひび割れの例



【損傷の特徴について】

本調査において、写真 断面欠損の例①のような鉄筋露出の激しい損傷箇所が1箇所見られましたが、ほとんどの損傷箇所は写真 断面欠損の例②及び写真 ひび割れの例に示すような損傷でした。

【今後の対策】

檀原市では今回の特別重点調査によって確認された要対策箇所について、修繕による対策を実施していく予定です。

【参考 全国特別重点調査の概要】

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえ対策検討委員会（委員長：家田仁 政策研究大学院大学特別教授）」の提言を踏まえ、国土交通省は、3月18日に地方公共団体に対し、管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路を対象として、全国特別重点調査を要請するとともに、このうち優先実施箇所^{※5}に該当する箇所は令和7年夏頃まで、優先実施箇所以外の箇所は令和8年2月末までの実施・報告を求めています。

※5 ①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所

（立坑接続部付近の曲線部等で地下水位が高い砂質系または緩いシルト質系地盤）

- ②構造的に腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所
- ③緊急輸送道路で下水道起因の陥没履歴がある箇所
- ④沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路

＜本件に関する問い合わせ先＞

檀原市 都市マネジメント部 道路河川課

檀原市八木町 1-1-18

TEL:0744-47-3513（直通）

担当：高嶋、外山、水谷